

新築などで、新たに水道管・下水管・ガス管を公道より引込む場合や、ご自宅駐車場へ公道から乗入れできるようにする場合、各官庁及び管理者へ申請・許可・完成書類提出・各官庁管理者検査までの書類作成及び手続きが必要になります。

弊社は、その申請～施工～検査まで一括で請負っておりますので、ぜひ！一度ご相談下さい。

《 工 事 例 》

